

町民会議の今後の扱いについて

町民会議の今後のあり方については、平成 29 年 11 月の提言書のなかで、『町民会議の今後については、本提言書の対応を見つつ、町民会議として検討を継続し、現在の委員の任期中に提案していきたい』とされていたものです。

このため、町の検討結果を踏まえ、町民会議のあり方について委員の皆さまのご意見を伺うものです。

1 町の現状認識について

(1) 町民会議の扱いについて

町民会議の設置目的である「超過課税を契機に行財政運営について考えること」については、会議における活発な意見交換に基づき提言書の作成という成果が得られ、町としても行財政改革アクションプランの中間見直しや財源確保策の検討において、提言内容を可能な限り反映する形で取りまとめたため、町としては当初の目的は達成したと考えています。

一方、これまでの町民会議における議論の内容等を踏まえると、今後も何らかの形で町民会議を発展ないしは継承させていくことも考えられます。いずれにせよ、町民会議の次のステップへの移行方法については、町民の皆さまが主体となって検討して頂きたいと思います。

(2) 町の今後の取組みについて

町では、第 6 次総合計画の目標指標として「誰でも参加できる町政情報提供機会を設ける」ことを位置付けており、町政全般に関わるような第 6 次総合計画や行財政改革アクションプランの進捗状況、財政状況や公共施設の更新問題などについて情報提供し、意見を伺う場を設けることを予定しています。

また、本年 1 月に実施した「町の経済と財政を考える集い」のように、特定課題に対し町から説明し、参加者でワークショップなどの意見聴取を行うことも、あわせて実施したいと考えています。

町を主体とするこれらの取組みについては、今年度から実行に移す予定であることから、できるだけ早い時期に具体的な実施方法を決定し、今年度中に 1 回は、開催したいと考えています。

(3) 町民の主体的な活動について

今回の町民会議では、町民や事業者の皆さまが、自ら考え提案するという形が得られたことから、今後の町民会議のあり方としては、例えば、町民〔委員〕による提言項目の実現に向けた自発的活動や提言内容をさらに自主的に検討するような取組みなどが考えられます。

いずれにせよ、町民会議の今後のあり方については、本日の検討を含めて、今後は町民・委員の皆さまの主体的な検討に基づき、ご提案いただきたいと思います。町民会議からのご提案に対し、町はその実現に向けてできる限りの支援を行ってまいります。

(4) 今後の検討スケジュールについて〔(3)関連〕

町民の主体的な活動に対しては、本日の町民会議での意見、現在実施している町民向けの説明会での意見、さらに今後の財源確保策に対する議会での審議を踏まえて、今年度中に検討し、決定していきたいと考えています。

2 町民会議のあり方の参考事例

今後の町民会議のあり方を検討していただくにあたり、他地域の事例を整理しましたので、議論の参考として頂ければと思います。

(1) 町民主体によるまちづくりの実施

提言内容の実現に向けて、町民が主体的にまちづくり活動を行うものであるが、参考事例では、組織や枠組みの設置を行うまでに、相当の時間を要している。

参考事例	概要
地域コミュニティ組織基本方針 (小田原市)	社会や地域を取り巻く環境の変化などを背景に生まれる新たな課題に対して、行政のみで対応していくことは困難になっている中で、地域コミュニティ組織と行政との協働の取組による、地域の実情に則したきめ細かな公共サービスを目指すため、平成29年11月に小田原市地域コミュニティ組織基本指針を定めたもの。

(2) 住民によるまちづくり提案

提言項目をもとに議論の対象を絞り議論を行うもので、参考事例では、若者の意見を取り入れる手法を用いています。

参考事例	概 要
域学連携まちづくり調査事業 (青森県おいらせ町)	地域課題に対し、新たな「よそ者」及び「若者」の視点を入れることにより、地域との交流を通じて地域住民の気づきを促し、地域内の変革を推進とするきっかけとするもの。
若者議会 (愛知県新城市)	条例に基づき高校生や大学生らによる「若者議会」を設置し、市の抱えている課題を知り、解決策を若者の視点で考え提案し、内容により予算化されるものもある。

※域学連携…大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資するもの。